

2019年度「技術アジャスター2級技能ランク自動更新登録試験実施要領」

1. 試験実施日、試験結果発表日、試験申請期日

試験実施日	試験結果発表日	試験申請期日
11月 14日 (木)	12月 24日 (火)	8月 31日 (土)

2. 自動更新登録に必要な書類（データ）

- (1) アジャスター自動更新登録申請書（別添「様式3-1」）…………… 1 通
 - (2) 試験手数料振込証明書（コピーしたものでも可）…………… 1 通
 - (3) 封筒（受験案内送付用1通、試験結果通知用1通）…………… 2 通
- ※A4用紙三つ折が入る大きさ長形3号（長さ23.5cm・幅12cm）のもので、受験申請者の郵便番号・住所・氏名を記載し、82円分の切手を貼付する。

3. 試験手数料

6,050円（税込み）

【振込み先】

銀行名	支店名	口座番号
三菱UFJ	神保町	2120226

口座名：一般社団法人 日本損害保険協会
預金種目：当座預金

※試験手数料の支払いは、「アジャスター自動更新登録申請書」(様式3-1)を受理するための要件となります。また、当該申請書を受理した以降の試験手数料の返還は一切できません。

4. 自動更新登録申請要件（受験資格）

次の(1)、(2)の2つの要件を同時に満たすこと。

- (1) 2017年4月1日以前の3級技能ランク登録者であること。
- (2) 2019年3月末までに「3級コース」の研修を履修済であること。

ただし、以下に該当する者を除く

- ・暴力団員（暴力団員ではなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）に該当する
- ・反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしている
- ・反社会的勢力を不当に利用している
- ・反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している
- ・自らまたは第三者を利用して、暴力、脅迫、威力または詐欺的言動その他違法ないし不当な言動を行っている

5. 自動更新登録試験の概要

- (1) 試験の種類・試験時間・実施場所

試験の種類	試験時間	実施場所
筆記試験	10:10 ~ 12:10 (120分)	協会が指定する試験会場
見積試験 (乗用車)	13:30 ~ 15:00 (90分)	
見積試験 (貨物車)	15:20 ~ 16:50 (90分)	

※2017年度または2018年度に筆記試験または見積試験（乗用車・貨物車とも）のいずれか一方の試験に合格した場合には、その合格した試験科目が免除されます。

(2) 出題形式 (解答方式)

①筆記試験

正誤・選択式 (マークシートによる) および記述式とする。

②見積試験 (乗用車・貨物車共通)

主に見積試験出題車種 (写真による) の損害見積書作成に関する事項について、選択式および記述式とする。

(3) 見積試験 (乗用車および貨物車) 出題車種

[乗用車]

次の①、②のうち、どちらか1台を出題する。

① トヨタ プリウス

販売年月
2015年12月～2019年3月

② スバル インプレッサG4

2016年10月～2019年3月

[貨物車]

いすゞ フォワード

販売年月
2011年1月～2019年3月

(4) 見積試験出題車種に関する参考資料

見積試験の取替部品 (脱漏部品) に関する問題の解答にあたり、参考資料として、コグニビジョン社発行の関係資料を基準 (同資料に記載がない場合は自動車メーカー部品部発行の関係資料を基準) として作成した「部品名称リスト」を別紙として問題用紙に添付する。

「部品名称リスト」の概要は以下のとおりとする。

①掲載範囲は、出題車両の損傷状態に応じたものとする。

②部品名称のみとし、補給形態、イラスト等は掲載しない。

③出題車種に設定のない部品名称は掲載しない。

④掲載順は、ボデー関係とメカニカル関係に区分し、それぞれ五十音順とする。

(5) 電卓の使用

卓上計算機の使用を可とするが、計算機能以外の機能をもつ計算機の使用は不可とする。

(6) 合格基準

①筆記試験 100点満点 (配点:マークシート80点、記述20点) とし、60点以上を合格とする。

②見積試験 100点満点 (配点:乗用車70点、貨物車30点) とし、65点以上を合格とする。

※筆記試験または見積試験のいずれか一方の試験に合格した場合には、2020年度および2021年度に実施される試験において、その合格した試験科目が免除されます。

6. その他

(1) 試験実施日の約2か月前に受験案内を送付します。

(2) 試験当日は、受験者の本人確認のためアジャスター登録証が必要となります。本登録証は受験票の代わりとなり、本登録証の提示がないと原則として受験できません。

(3) 試験開始後30分以内の遅刻については受験を認めますが、試験終了時刻は規定の時刻どおりとします。

(4) 自然災害等の発生または広く有事に際し、交通機関の不通や試験の実施に支障が生じた場合には、状況に応じ、試験開始時刻を遅らせる場合や試験自体を中止する場合または追加試験を実施する場合があります。

－ 申請書類提出先・お問合せ先 －

一般社団法人 日本損害保険協会
損害サービス企画部試験・医研センターグループ

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-105 ワテラスアネックス 8 階
TEL 03-3255-1481